

# グリーンbond及びサステナビリティ・リンク・bondガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインの改定に関する意見の募集（パブリックコメント）について

令和6年8月2日  
環境省大臣官房環境経済課

1. 環境省では、令和3年度に「グリーンファイナンスに関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、国内のグリーンファイナンス市場を健全かつ適切に拡大していく観点で議論を行い、環境に関する各種金融商品の国内実務指針であるグリーンファイナンス関連ガイドライン（グリーンbond及びサステナビリティ・リンク・bondガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン）の見直し等を実施してきました。その後、令和4年度及び令和5年度の検討会において、環境省が策定したグリーンファイナンス関連ガイドラインの利便性向上等に向けた議論を行った結果、今年度においては、同ガイドラインが準拠する国際原則（国際資本市場協会（ICMA）やローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等が策定するサステナブルファイナンスに関する国際原則）の改訂の反映と並行して、ガイドラインの構成の改善に向けた改定を実施することとしました。

2. このような背景を踏まえ、次ページ以降に記載のとおり、市場関係者の皆様にグリーンファイナンス関連ガイドラインとして改定すべき事項等の意見の提供を求めるといたしましたこととお知らせいたします。

## <意見募集要領>

### ■ 意見募集の対象について

- ① グリーンbond及びサステナビリティ・リンク・bondガイドライン2024年改定版(案) 第2章第2節及び第3章第2節の【解説】部分
- ② グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2024年改定版(案) 第2章第2節及び第3章第2節の【解説】部分

※グリーンbond等ガイドライン2024年改定版(案)の「原則」部分については、ICMAやLMA等が策定するサステナブルファイナンスに関する国際原則の和訳であるため、意見募集の対象とはしません。また、今回の改定作業対象外である第1章、第2章第1節、第3章～第5章、及び付属書は、意見募集の対象外となります。

※解説部分に記載されている【1-1④】等の数字は、2022年版ガイドラインの該当センテンスを指します。（例：【1-1④】の場合、「1-1 調達資金の使途」の「④調達資金の使途は、目論見書などの法定書類その他の書類によって投資家に事前に説明すべきである」を意味します。国際原則の改訂等により新たに追加した解説事項は【新規追加】と記載しています。

■ 意見の受付期間

令和6年8月2日（金）～令和6年8月19日（月）

■ 意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

- ・ 電子政府の総合窓口 [e-Gov] の意見提出フォームによる御提出  
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>
- ・ 電子メールによる御提出  
電子メール送信先：[gf\\_guidelines@env.go.jp](mailto:gf_guidelines@env.go.jp)  
[（環境省環境経済課環境金融推進室宛）](#)

<電子メールによる御意見の提出様式>

下記1～5を漏れなく記載し、上記メールアドレスまで御意見を送付いただきますよう、お願いいたします。

1. 件名

「グリーンbond及びサステナビリティ・リンク・bondガイドライン2024年改定版（案）、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2024年改定版（案）に対する意見」と御記載ください。

2. 氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）

3. 電話番号

4. 電子メールアドレス

5. 御意見

① 御意見の対象文書

② 該当箇所

※どの部分についての御意見か分かるように関連する該当章・ページ番号などを具体的に記載してください。

③ 御意見の内容

④ 御意見の理由

※可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。

#### ■ 注意事項

- 御意見は日本語で提出してください。
- 提出いただきました御意見については、所属組織、部署、氏名、電話番号及びメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。
- ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくこともあります。
- 締切日までに到着しなかったものについては、無効といたしますので、御了承ください。
- 提出いただいた御意見に対する個別の御回答はいたしかねますので、御了承ください。

#### ■ 個人情報の取り扱いについて

回答者の個人情報は、環境省及び業務委託先が定めるプライバシーポリシー※に則って厳重に管理し、意見提出用紙に関するお問い合わせ及び聞き取り調査の目的にのみ利用させていただきます。

※ 令和6年3月29日まで：株式会社日本総合研究所  
お客様の個人情報保護に関するプライバシーポリシー  
<https://www.jri.co.jp/privacy/>

#### ■ 関連情報

グリーンファイナンスに関する検討会及びグリーンリストに関するワーキンググループ  
[http://www.env.go.jp/policy/greenbond/gb/conf/conf\\_r31216.html](http://www.env.go.jp/policy/greenbond/gb/conf/conf_r31216.html)

グリーンボンドガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年度版、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年度版

<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>